

感染リスクを低減するための基本方策

以下の3つの条件が重ならないようにすること

- ① 換気の悪い密閉空間であること
- ② 人が密集すること
- ③ 近距離での対話や発声を行うこと

## 1. 施設スタッフの感染防止対策

### (1) 出勤前の検温及び体調確認の実施

- 万一、異常（37.5度以上の熱等）が見られる場合には、出勤を停止します
- 毎朝検温を実施し、結果は個別にチェック表へ記入し、管理いたします。
- スタッフの家族等、近親者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は、出勤を停止し、速やかに現場責任者への連絡を行うとともに、他のスタッフとの接触について正確な実態把握を行います。

### (2) 勤務中における対策

- こまめな手洗い、うがい、手指のアルコール消毒を実施します。
- 受付スタッフ等接客の場面においては、支障のない範囲でマスク、手袋の着用を行います
- 咳エチケット等その他の感染防止対策を講じます

## 2. 施設内感染防止対策

- 手洗い、手指消毒、咳エチケット、マスク着用、ソーシャルディスタンス確保などについて注意喚起の掲示します
- 出入口等に手指消毒剤を配置します
- 受付フロントへ飛沫防御シートを設置します
- 金銭などの受け渡しは、トレーを介して行なわせていただきます。
- ドアノブ、券売機など不特定多数が触れる箇所へのこまめな塩素消毒を行います
- 消毒の実施状況については、実施チェック表に記録し、実施の徹底を図ります。
- 通常頻度以上に施設の清掃頻度を増加させて対応いたします
- 更衣室、トイレ、入口ロビー、各道場は定期的に換気を行います。（ロスナイの常時運転、窓・出入口の開放）
- 利用者相互の間隔を確保するため、更衣室のロッカーは一定間隔ごとに使用禁止箇所を設けさせていただきます
- 卓球、バドミントンのラケットの貸し出しは当面の間停止いたします
- 施設内を巡回し、利用者相互の距離が密な状態にならないよう必要に応じて声かけをさせて抱く場合がございます
- 観客席は、お客様同士の間隔を確保していただくよう、掲示物等で注意喚起いたします
- 主道場の卓球台およびバドミントンのネットの2m以上の間隔を確保して配置いたします

- トイレ内の手指乾燥設備（ハンドドライヤー）は、使用禁止とさせていただきます
- 会議室利用は各室定員の約1/2程度の人数に制限させていただきます（大会議室 30 名、小会議室 15 名程度）
- 利用者が密な状態になる恐れのある場合、主道場、柔道場、剣道場の利用人数を制限する場合がございます

例)

- 団体予約および個人利用の際の1団体あたりの人数制限
- 個人利用の際の主道場、柔道場、剣道場の各会場の面積に応じた利用人数の制限
- 卓球台、バドミントン1台あたりの最大利用人数の制限（例：1台につき4名まで）

### 3. 施設利用のお客様へのお願い

- (1) 利用前2週間および当日において以下の事項に当てはまる場合は利用を見合わせてください
  - ア 平熱を超える発熱（概ね37.5℃以上）
  - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
  - ウ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
  - エ 嗅覚や味覚の異常
  - オ 体が重く感じる、疲れやすい等
  - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
  - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 個人利用のお客様に対し、上記事項への該当の有無および、氏名・住所・連絡先、体温等を感染者追跡用の受付簿としてご記入をおねがいたします。
- (3) 団体利用のお客様に対しては、代表者の責任において、当日参加者全員について上記事項への該当の有無を取りまとめていただき、該当者がいる場合は参加を見合わせるようご指導願います。
- (4) 入館後、利用に際してのお願い
  - こまめな手洗いや消毒液による手指消毒、咳エチケットを実施してください
  - 競技時以外はマスク着用をおねがいたします（受付時、会話・ミーティング時、着替え時など）
  - 更衣室、トイレ等の共有部分を利用する際は、相互の間隔を空けてご利用ください
  - 武道団体の活動においては、各武道連盟（全日本連盟、県連盟など）の示す指導基準、衛生基準、ガイドライン等を遵守してください
  - 用具の共用は極力避けてください。（やむを得ず共用する場合は、使用後の消毒を徹底してください）
  - 競技や指導の際に大声での発声や近距離での会話は控えてください
  - 観客の大声での声援は控えてください
  - ごみは各人でお持ち帰りください
  - 施設利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速

やかに報告してください